

海老名運動公園・北部公園・中野公園
・海老名市立スポーツ施設

指定管理者選定委員会 選定結果報告書

令和3年10月
財務部 企画財政課

1 要旨

海老名運動公園・北部公園・中野公園・海老名市立スポーツ施設の指定管理期間が令和4年3月31日をもって終了するため、これまでの実績を総合的に検証した結果、管理・運営について一定の効果があつたものと判断したため、指定管理者制度を継続することとしました。

このため、令和4年度から令和8年度の管理・運営を行う指定管理者を公募し、内部委員及び外部から招いた学識経験者並びに市民代表で構成した指定管理者選定委員会を開催し、次期指定管理者候補者の選定をいたしましたので、結果を報告します。

2 対象施設

施設名称		所在地
海老名運動公園 ※動物ふれあい施設を除く	総合体育館 屋内プール 陸上競技場 野球場 庭球場 多目的広場 疎林広場 芝生広場 プール横芝生広場 野外炉 冒険広場 駐車場・駐輪場 その他全ての施設	海老名市社家 4032 番地の 1
北部公園	体育館 屋内プール 庭球場 多目的広場 駐車場・駐輪場 わんぱく広場 親水広場、水の広場 その他全ての施設	海老名上今泉六丁目 14 番 1 号

中野公園	人工芝グラウンド 多目的広場 駐車場・駐輪場 管理棟 その他全ての施設	海老名市中野一丁目 2314 番地 2
下今泉庭球場（駐車場含む）		海老名市下今泉二丁目 2 番 1 号
今里庭球場（駐車場含む）		海老名市今里三丁目 3 番 35 号
中野多目的広場	サッカー場 ラグビー場 ドッグラン グラウンド（拡張部）	海老名市中野 2314 番地のイ

3 募集期間

令和3年6月28日から令和3年7月30日まで

4 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

5 選定委員会

委員長 柳田 理恵 委員（理事兼財務部長）
副委員長 藤川 浩幸 委員（市民協働部長）
委員 谷澤 康德 委員（まちづくり部長）
委員 小山 克仁 委員（市民協働部次長）
委員 諏訪 文男 委員（学識経験者・税理士）
委員 青木 利太 委員（学識経験者・社会保険労務士）
委員 深澤 宏 委員（市民代表（海老名市スポーツ協会））

6 応募団体（1者）

（1）相鉄・コナミスポーツ・日比谷花壇 共同企業体
（相鉄企業 株式会社／コナミスポーツ 株式会社／株式会社 日比谷花壇）

7 選定基準

(1) 第一次審査

1	提出書類	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
2	法人情報	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
3	経理的基礎	(1) 団体の財政状況等は健全であるか (2) 指定管理期間の今後5年間について、財務状況の健全体質の維持が期待できるか
4	労働分野に関する所見	(1) コンプライアンスを遵守しているか (法令遵守)、就業規則等は適切であるか (2) 組織体制、職員体制は適切か (3) 育成指導は十分であるか
5	経費節減に関する事項	(1) 経費節減の効果は高いか (2) 収支計画の実現可能性は高いか (3) 収支の積算と事業計画の整合性は図られているか
6	サービス向上に係る事項	(1) サービス向上に係る考え方は適切か、また、新たな提案はあるか (2) 自治体からの施設管理に関する指定管理又は委託業務を受注した実績があるか

(2) 第二次審査

1	管理運営能力に関する事項	(1) 管理運営に対する理念・基本方針に関する考え方は適切か (2) 計画及び業務内容は妥当か (3) 従業員の配置体制
2	サービスの向上	(1) 利用率向上のための方策は適切か (2) 利用者サービス向上、受付業務及び苦情処理等の姿勢・方法等は適切か
3	自主事業の実施について	新たな提案等、評価できる取り組み等があるか
4	安全性の確保	(1) 災害発生及び緊急時等の連絡等、対策が適切にされているか (2) 危機管理に対する認識
5	料金区分の適正化について	料金区分の適正化への取り組み

6	施設の魅力向上策の提案について	野外炉の運営方法の提案について
7	事業者の意欲の高さ	(1) プレゼンテーション (2) 海老名市への理解度
8	附帯駐車場の有料化について	駐車場の有料化についての提案

8 選定経過

(1) 第1回選定委員会

日程 令和3年8月18日(水) 15時15分から16時40分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 選定基準及び選定方法の決定

第一次審査(書類審査)

第二次審査への通過者を決定

結果 第一次審査通過者 1者

(2) 第2回選定委員会

日程 令和3年10月6日(水) 13時25分から15時25分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 選定基準及び選定方法の決定

第二次審査(プレゼンテーション審査)

指定管理者候補者の決定

9 選定方法

(1) 第一次審査(書類審査)

第1回選定委員会において実施する。各委員は提案書類に対応した評価表(100点満点)に基づき採点する。各委員の合計点数が64点を超えている応募者を、第一次審査通過とする。

(2) 第二次審査(プレゼンテーション審査)

第2回選定委員会において実施する。第一次審査通過者がプレゼンテーション(30分)、質疑応答(約30分)を行い、委員は第二次審査評価表(220点満点)に基づき採点する。

各委員の合計点数が132点(満点の60%)を超えている応募者を、指定管理者候補者に決定する。

10 選定結果

(1) 第一次及び第二次審査

応募者		相鉄・コナミスポーツ・日比谷花壇 共同企業体
参考	第一次審査 合計得点	555
	第二次審査 合計得点	1,111
	評価点 (一次+二次)	1,666
結果		指定管理候補者とする基準を満たす

(2) 指定管理者候補者

団体名 相鉄・コナミスポーツ・日比谷花壇 共同企業体
代表団体 相鉄企業 株式会社
代表取締役 佐武 宏
横浜市西区北幸二丁目9番14号
構成団体 コナミスポーツ 株式会社
代表取締役社長 有坂 順一
東京都品川区東品川四丁目10番1号
構成団体 株式会社 日比谷花壇
代表取締役社長 宮嶋 浩彰
東京都港区南麻布1-6-30
指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

11 選定理由及び評価

現行の指定管理者であることから海老名市や施設についての理解があり、それに基づいた管理運営に対する理念や基本方針が優れていると評価された。また、災害発生及び緊急時等の対策が適切になされており、当該施設を新型コロナウイルスワクチン集団接種会場とした際には、現場対応に協力的であったことから、有事の際に安定的な協力体制が確保されると考えられる。

上述の内容及び今までの実績から、指定管理者候補として選定することに問題ないと判断した。